

アクセス至便でポテンシャルの高い産業用地 大阪府

多彩な魅力をもつまち 一大阪一

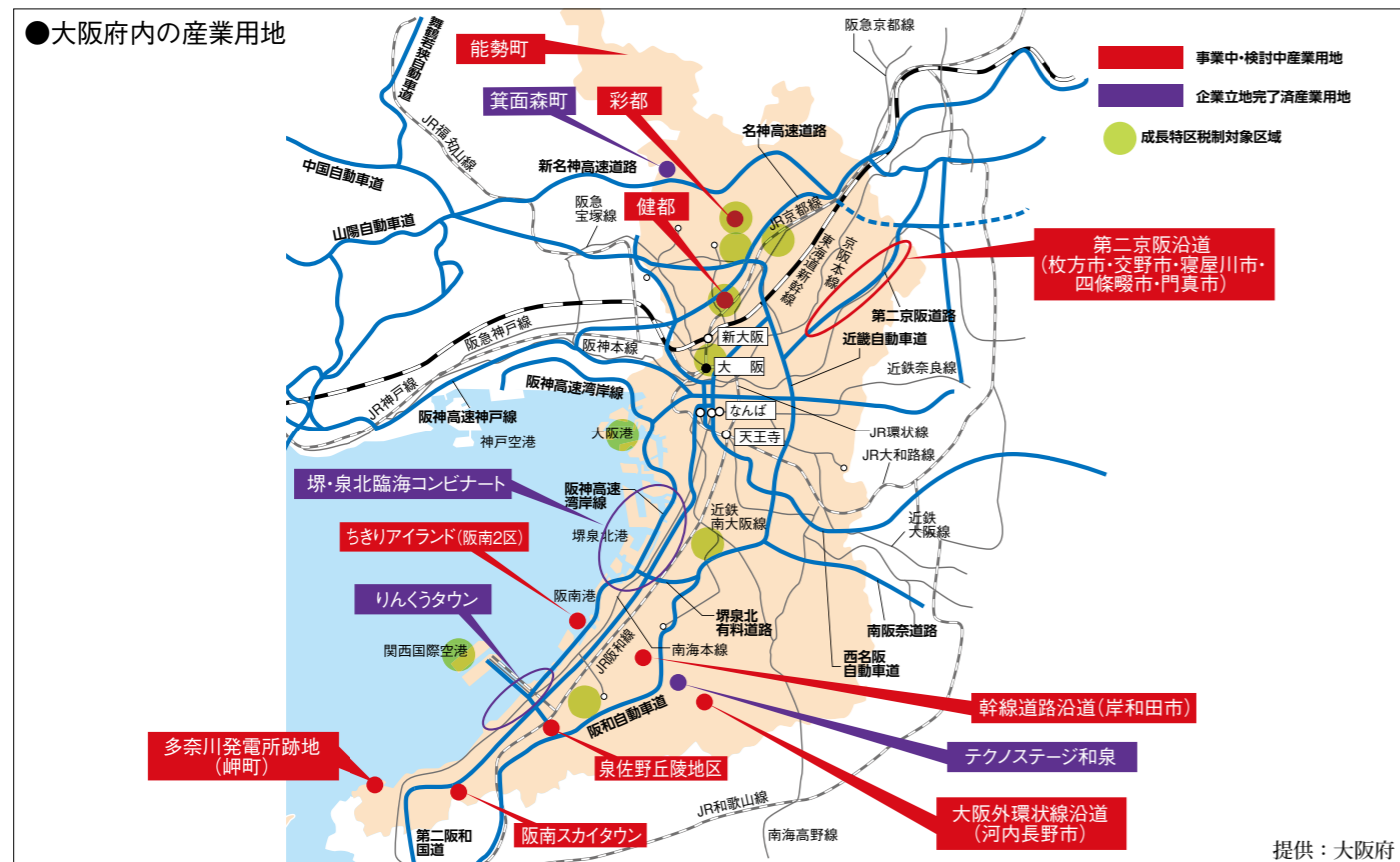
大阪府は、西日本の中心として、さらには海外へのゲートウェイとして、空港・港湾・鉄道・道路等の広域交通ネットワークが発達。また、都心から郊外まで放射状に伸びる鉄道沿線を中心に連続して市街地が形成され、地域ごとに独自の歴史・文化資源や医療、産業等の都市機能を有する。これらの特性を活かしつつ、相互に連携しながら一体的な都市として発展。今後、2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」の開催が決定し、国際都市としての進化が期待される。

産業用地については、臨海部の「堺・泉北臨海コンビナート」、「りんくうタウン」、「ちきりアイランド(阪南2区)」や、内陸部の「テクノステージ和泉」、「阪南スカイタウン」、「箕面森町」などの開発に大阪府としても取り組んできたが、その殆どは企業立地が行われている。今後の新たな産業用地としては、「彩都(国際文化公園都市) 東部地区」を中心に、「第二京阪沿道(枚方市・交野市・寝屋川市・四條畷市・門真市)」、「阪和自動車道沿道(泉佐野丘陵地区)」や「大阪外環状線・幹線道路沿道(河内長野市・岸

和田市など)での土地区画整理事業などによる産業用地創出や、能勢町などでの産業用地創出に向けて市町村とともに取り組んでいる。また、既存産業用地の転換事例として「多奈川発電所跡地(岬町)」などについても企業立地に取り組んでいきたいとしている。

更なる取組として、新エネルギー、ライフサイエンス分野に強みをもつ大阪府では、「関西イノベーション国際戦略総合特区」と「関西圏国家戦略特区」の指定を受け、特区を活用したイノベーションの創出を図っている。また、国の特区の支援措置をさらに後押しするため、府独自の「成長特区税制」により、対象区域や対象事業を独自に追加することで、更なる産業集積等を目指している。

■大阪府のデータ
 面積：1,905km²
 人口：8,774,270人(2023年9月1日現在・推計人口)
 府庁所在地：(本庁)〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
 TEL：06-6941-0351(代)
 ホームページURL <http://www.pref.osaka.lg.jp/>



「彩都東部地区」—先行地区は既に事業完了—

彩都東部地区は、新名神高速道路の茨木千提寺ICに隣接する交通至便な立地だ。

先行地区では、既に土地区画整理事業が完了し、2020年3月に事業完了した山麓線エリア地区では、資生堂の「大阪茨木工場及び西日本物流センター」が2020年12月末に一部開業したほか、阪急阪神不動産(株)と三菱地所(株)が共同開発した「ロジスタ・ロジクロス茨木彩都」A棟及びB棟の2棟が2021年5月末に竣工した。

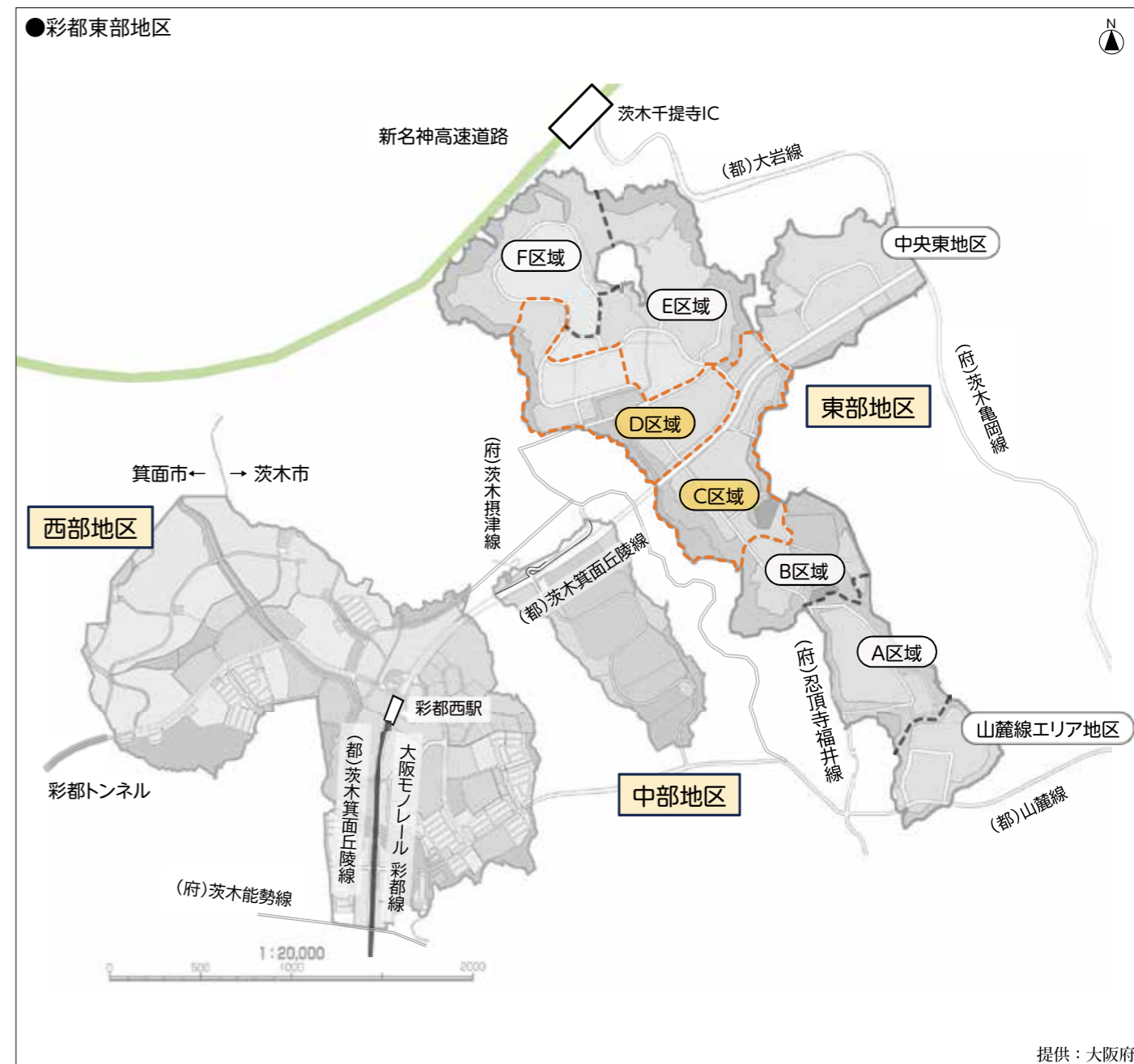
2021年3月に事業完了した中央東地区でも、ファーストリテイリングの「西日本EC倉庫」が2020年9月に竣工するなど、その他の区画でも竣工や建設が順調に進んでいる。

残りの区域についても、産業・業務施設を主体とする

土地利用計画を目指し、2018年3月に彩都東部地区地権者協議会で全体開発計画案が策定され、段階的に整備することが決定した。

骨格道路「都市計画道路茨木箕面丘陵線」を含むC区域では、「まちづくり協議会」の設立(2018年4月)、土地区画整理準備組合の設立(2019年7月)を経て、土地区画整理組合が設立(2021年10月)された。

また、C区域北側にあるD区域においても「まちづくり協議会」が設立(2020年9月)され、準備組合設立など業化に向けた取り組みが進められている。さらに、山麓線エリア地区の北側に位置するA区域では、土地区画整理事業が認可(2021年11月)されており、残りのB、E、F地区についても、順次、事業化が図られる予定だ。



研究開発・ビジネス拠点 —「咲洲コスモスクエア地区」—

研究開発やビジネス拠点の形成を目指している咲洲コスモスクエア地区には、海辺の緑豊かな154haに、先端技術開発企業の本社や研究施設・データセンター・研修所など先進的な都市機能施設が集結している。

この地区では、2016年に、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の世界最大級の大型蓄電池システム試験評価施設（NLAB）が立地し、開発企業などと共同試

験に取り組んでいる。

また、ライフサイエンス関連企業の立地として、先端的な成長産業事業に対して税制優遇を行う大阪府・市の制度を活用し、2018年には、薬科機器の開発、製造販売を手掛ける富山産業株式会社が、2020年には、医薬品原薬・中間体の製造、新薬の研究開発を手掛ける浜理薬品工業株式会社がそれぞれ進出した。



充実した大阪市内への進出サポート

大阪市では、市内への進出を希望する企業に対して、ビジネス展開に役立つ情報の提供、法務、税務、労務等の専門家の紹介、不動産物件情報の提供、ビジネスマッチング、広報の協力など、ニーズに応じたきめ細かなサポートを提供している。(詳しくは<https://www.investosaka.jp/>)

また、「大阪市本社機能立地促進助成金」制度を設け、本社機能を有する事業所等を市内へ新たに設置する事業

者に対して、建物賃借料の50%（上限あり）を助成しており、大阪・関西万博の開催をはじめ、変化しつつある大阪にさらなるビジネスチャンスを求める企業に活用されている。本制度の概要は下表のとおり。

■詳細は下記までお問い合わせください。
 大阪市経済戦略局立地交流推進部立地推進担当
 06-6615-3025

(1) 助成対象事業	○大阪市内に新規立地※する事業所等において、本社機能の業務を実施するもの。 ※新規立地とは、過去5年の間、大阪市内に事務所、営業所、工場、倉庫等の事業活動に係る拠点を設けておらず、本助成金の交付申請日以降に大阪市内に新たに事業所等を設置することをいう。
(2) 助成対象事業者の要件(主なもの)	○資本金等の額が1,000万円以上の会社であること。 ○日本国内にて、会社設立後5年を経過していること。 ○新規立地する事業所等にて、本社機能の業務を行うこと。 例) 調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門(総務部門、経理部門、人事部門など)
(3) 助成内容	○建物賃借料の50%を助成(月額上限:100万円) ○助成期間:事業を開始する日の属する翌月から起算して連続する24か月間
(4) 助成要件(事業継続期間)	○事業開始の日から4年間、事業継続すること